

近畿地方整備局
資料配布

配布 日時	平成 29 年 6 月 8 日 14 時 00 分
----------	------------------------------

件 名	<p align="center">「大規模災害査定方針キャラバン」を開催</p> <p align="center">～「大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルール化」説明会～</p>
-----	--

概 要	<p>災害復旧事業を担う地方公共団体等が災害査定の効率化等関し、より理解を深め、実務に即した運用が可能となることを目的とし、近畿財務局、近畿地方整備局、近畿農政局が合同で各本省による説明会を開催します。</p> <p>◆事前ルール化することによって、<u>災害査定が終了するまで 110 日程度の期間がかかっていた場合、60～70 日程度で終了できるようになります。</u></p> <p>【開催日】：平成 29 年 6 月 14 日(水)13 時 30 分～16 時 30 分（予定） 【場 所】：大阪合同庁舎第 1 別館 2 階大会議室 【主催者】：近畿財務局、近畿農政局、近畿地方整備局 【説明者】：財務省 主計局司計課、近畿財務局理財部 国土交通省 水管理・国土保全局防災課 農林水産省農林振興局整備部防災課 【参加予定者】：福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市の災害復旧事務担当者 【その他】：説明会は報道関係者に公開で開催します。尚、撮影場所等は指定させていただく場合があります。</p>
-----	--

取 扱 い	_____
-------	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
------	-----------------------

問 合 せ 先	国土交通省 近畿地方整備局 企画部 工物品質調整官 竹中 一滋 （内線 3131） 技術管理課 建設専門官 長谷川方夫 （内線 3158） 電話 06-6942-0207（直通）
---------	--

平成29年1月13日
都市局 都市安全課
水管理・国土保全局 防災課
港湾局 海岸・防災課

「大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び 事前ルール化」について ～被災地の復興をより迅速に進めます～

国土交通省では、大規模災害発生時に被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び事前ルール化」を平成29年の発生災害から実施することといたしました。

災害査定の効率化(簡素化)をより迅速に開始できるように事前に実施する内容と激甚災害指定の見込みが立った時点で実施することを位置づけたもので被災施設の早期復旧を促進し、被災地の早期復興をより一層支援することが可能となります。

これまで、災害査定の効率化(簡素化)については、個別の災害毎に被災の状況に応じ関係機関と調整を行ったうえで効率化(簡素化)の内容を決定していたため、申請者への通知に約1箇月を要していたところです。

事前ルール化することによって、災害査定が終了するまで110日程度の期間がかかっていた場合、60～70日程度で終了できるようになります。

詳細は別添資料をご参照ください。

事前ルール化及び水管理・国土保全局所管の施設に関する問合せ先
水管理・国土保全局防災課 災害査定官 西
(代表) 03-5253-8111 (内線 35715)
(直通) 03-5253-8458 (FAX) 03-5253-1607

都市局所管の施設に関する問合せ先
都市局都市安全課 課長補佐 下平
(代表) 03-5253-8111 (内線 32352)
(直通) 03-5253-8402 (FAX) 03-5253-1587

港湾局所管の施設に関する問合せ先
港湾局海岸・防災課 災害査定官 篠原
(代表) 03-5253-8111 (内線 46737)
(直通) 03-5253-8690 (FAX) 03-5253-1654

「大規模災害時における公共土木施設災害復旧事業査定方針」の概要

- 【背景】
- ・大規模災害が発生した際、**インフラの迅速な復旧が急務**
 - ・これまでの大規模災害では、災害査定をスピーディーかつ効率的に進めるため、**様々な「査定の効率化(簡素化)」を実施。**
 - ・しかしながら、個別の災害ごとに効率化(簡素化)の内容を決めていたため**決定までに約1箇月を要していた。**
 - ・そのため、南海トラフ地震、首都直下地震、スーパー台風等の大規模災害に備え、より迅速に**災害査定の効率化(簡素化)の 具体的内容を決定することが必要。**

【事前ルール化】

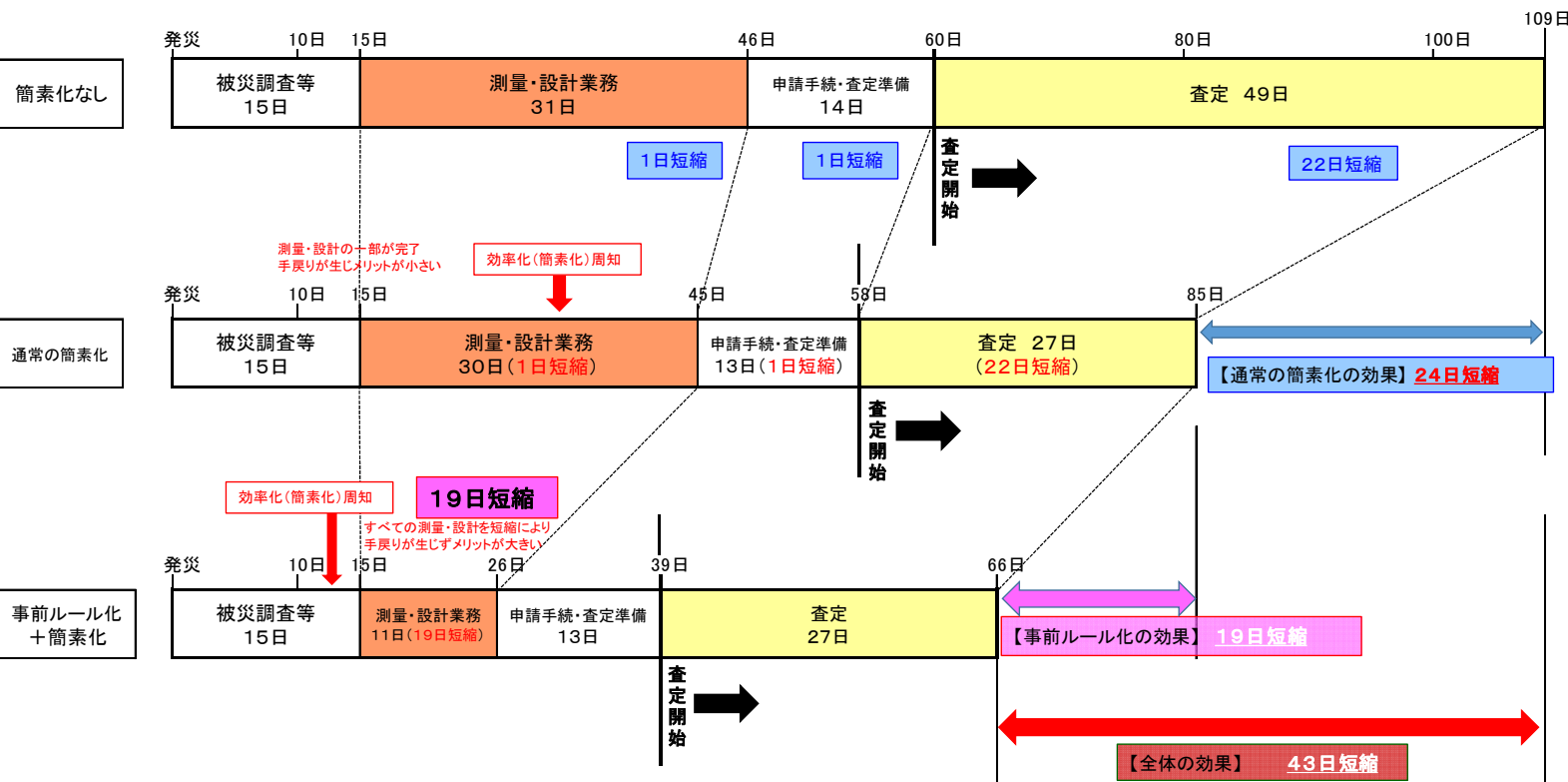
- ・**カテゴリーS: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害で、かつ、緊急災害対策本部(政府)が設置された災害**
(過去の事例: 東日本大震災(H23))
- ・**カテゴリーA: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害**
(過去の事例: 熊本地震(H28)、台風12号(H23)、新潟県中越地震(H16)、阪神淡路大震災(H7)などを含む14災害)
- **カテゴリーS・Aの災害の要件を満たした場合、以下の効率化(簡素化)を実施**

災害査定の手続きの効率化(簡素化)の主な内容

- ① **机上査定上限額の引上げ**(カテゴリーSは申請予定箇所の概ね9割、カテゴリーAは申請予定箇所の概ね7割となる金額まで引き上げる)
(原則: 300万円) (参考: 過去の事例 カテゴリーS 5,000万円、カテゴリーA 1,000万円)
: 会議室で書類のみで行う机上査定の机上査定上限額の引上げにより査定期間を短縮
- ② **採択保留金額の引上げ**(カテゴリーSは保留見込箇所の概ね9割、カテゴリーAは保留見込箇所の概ね6割となる金額まで引き上げる)
(原則: 4億円) (参考: 過去の事例 カテゴリーS 30億円、カテゴリーA 8億円)
: 現地で決定できる災害復旧事業の金額の引上げにより早期着手が可能
- ③ **設計図書の簡素化**
: 設計図書の作成において航空写真や代表的な断面の活用により測量・設計期間を短縮 など

大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び事前ルール化について

事前ルール化による行程短縮 (熊本地震におけるA市の例)



被災施設の早期復旧・被災地の早期復興を支援